

ぎふ清流国体 恵那市実行委員会

第1回弓道競技（施設・式典・競技運営） 専門委員会



日時 平成21年10月14日（水）午後1時30分

場所 まきがね公園体育館 会議室

次 第

1 開 会

2 事務局次長あいさつ

3 専門委員自己紹介

4 報告事項

報告第1号 弓道競技の概要について

報告第2号 トキめき新潟国体弓道競技視察の報告について

報告第3号 恵那市開催準備経過概要について

報告第4号 今後の弓道競技専門委員会の活動について

5 その他

弓道競技（施設・式典・競技運営）専門委員会

（順不同：敬称略）

| NO | 所属団体等役職名 | 氏名 | 備考 |
|----|----------------------|-------|----|
| 1 | 岐阜県弓道連盟会長 | 澤田 忠 | ◎ |
| 2 | 岐阜県弓道連盟副会長 | 服部 康子 | |
| 3 | 岐阜県弓道連盟副会長 | 玉置 公二 | |
| 4 | 岐阜県弓道連盟理事長 | 小川 幸一 | |
| 5 | 岐阜県弓道連盟事務局長 | 小林 真人 | |
| 6 | 岐阜県弓道連盟副会長 | 廣瀬 一昌 | |
| 7 | 岐阜県弓道連盟国体実行委員会事務局長 | 太田 明伯 | |
| 8 | 岐阜県弓道連盟国体実行委員会事務局次長 | 安江 博正 | |
| 9 | 岐阜県弓道連盟国体実行委員会事務局次長 | 庭野 雅人 | |
| 10 | 岐阜県弓道連盟国体実行委員会事務局次長 | 小林 圭 | |
| 11 | 東濃地区高等学校体育連盟弓道専門部委員長 | 伊藤 則生 | |
| 12 | 岐阜県立中津川工業高等学校弓道部顧問 | 小木 曾浩 | |
| 13 | 恵那市議会総務文教委員長 | 堀井 文博 | |
| 14 | 恵那市弓道連盟会長 | 大嶋 仁晴 | |
| 15 | 恵那市体育連盟事務局長 | 大嶋 卯巳 | ○ |
| 16 | 恵那市総務部長 | 荻山 清和 | |

* ◎委員長 ○副委員長

【報告第1号】弓道競技の概要について

1 近的競技

射位（射手）からの的までの距離が28m、通常は直径一尺二寸（36cm）の霞的を使用します。的場には矢が傷まないよう土が斜めに盛っており、これを安土（あづち）といいます。

国体においては2射場が必要なため、10人立以上の弓道場が必要となり、競技は3人1チームで2チームずつ坐射で行います。

的の表面であればどの部分に当たってもよく、的に当たった矢の本数の合計で競います。

2 遠的競技

射位からの的までの距離が60mあり、通常は直径1mの得点的を使用します。一般的に、土盛りの安土の変わりに人工の的場を設置します。

広い敷地が必要なため、専用遠的競技会場の設置数は少なく、仮設にて設置する場合があります。

遠的競技も近的競技と同じく、3人1チーム立射で競います。

3 競技方法

予選

各種別とも1チーム12射（1人4射）を2回行います。

近的は総的中数・遠的は総得点の上位8位チームが決勝へ進出します。

※総的中・・・的にあたる矢の本数

決勝

各種別とも1チーム12射（1人4射）のトーナメントを行います。

ただし、3・4位、5～8位の順位決定戦は1チーム6射（1人2射）となります。

同中（近的）・同点（遠的）の場合

【近的】

同中（あたる矢の本数が同じ場合）は、1チーム3射（1人1射）の競射を行います。

※競射・・・勝敗を決めること

【遠的】

①得点となった総的中数の多い団体を上位とします。

②同的中数の場合は、高い得点からの的中数を順次比較し、多い団体を上位とします。

③以上の条件が全く同じ場合は、1チーム3射（1人1射）ずつの競射を行います。

制限時間

1チーム12射の場合は、近的7分以内・遠的は6分以内に、1チーム6射の場合は近的4分以内、遠的3分30秒以内に矢を放たなければなりません。

制限時間の30秒前に1回、制限時間終了後2回の警告音が鳴ります。

4 リハーサル大会

国体の1年前にリハーサル大会を開催します。

弓道競技については、全日本勤労者弓道選手権大会がリハーサル大会に位置づけられています。

第58回全日本勤労者弓道選手権大会

日 時 平成23年6月4日(土)、5日(日)

場 所 まきがね公園体育館特設会場

競 技 近的

諸会議 審判会議、監督会議、開会式 平成23年6月3日(金)

閉会式 平成23年6月5日(日)

5 ぎふ清流国体弓道競技会

ぎふ清流国体会期 平成24年9月29日(土)から10月9日(火)

ぎふ清流国体弓道競技会

日 時 平成24年10月6日(土)から10月9日(火)の予定

場 所 近的…まきがね公園体育館特設会場

遠的…まきがね公園多目的広場特設会場

諸会議 審判会議、監督会議、開始式…競技開始日の前日

総合表彰式…競技会最終日

【報告第2号】トキめき新潟国体弓道競技会視察の報告について

1 トキめき新潟国体弓道競技会の概要について

(1) 期 日 平成21年9月27日から30日(4日間)

(2) 会 場 新潟市新津地域学園弓道場・特設遠的弓道場

(3) 種別及び参加人員 合計 314人

・成年男子 1チーム3人(監督兼任) 30チーム 90人

・成年女子 1チーム3人(監督兼任) 24チーム 72人

・少年男子 1チーム4人(監督1選手3) 19チーム 76人

・少年女子 1チーム4人(監督1選手3) 19チーム 76人

競技役員等

・競技役員 140人(兼務3人)

・競技補助員 108人(12校)

・運営ボランティア 合計 115人

新津駅 7人

競技会場 90人

式典運営 18人

協力団体 新潟市消防団

・新潟市実施本部

弓道競技会場 41人

(4) 諸会議等

9月26日

審判会議 チサンホテル&コンファレンスセンター新潟「越後の間」

監督会議 チサンホテル&コンファレンスセンター新潟「越後の間」

9月28、29、30日

種目別表彰式 各競技会場射場

9月30日

総合表彰式

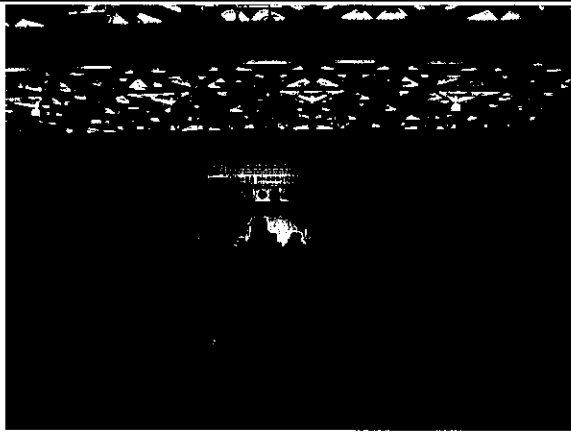
2 視察内容

(1) 参加者 市議会3人、岐阜県弓道連盟14人、教育長、事務局6人

(2) 期 日 平成21年9月26日から27日、26日から30日(4人)

(3) 内 容 競技施設、大会及び競技運営、歓迎装飾、衛生、交通、警備 他全般

(4) 概 要 会場計画図及び記録写真参照



審判会議・監督会議会場



新潟駅前 交流広場



新潟駅前 交流広場 売店



新潟駅前 交流広場 インフォメーション



近的競技会場 射場



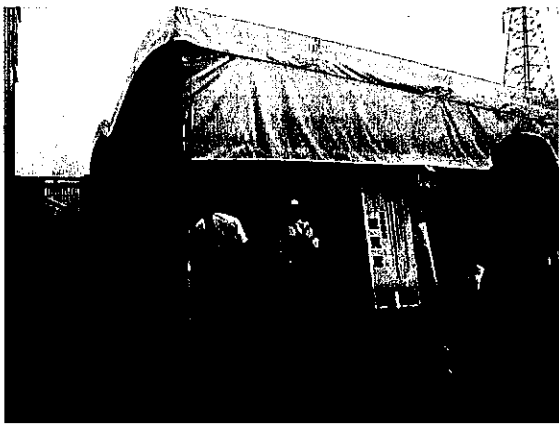
近的競技会場 射場 記録室



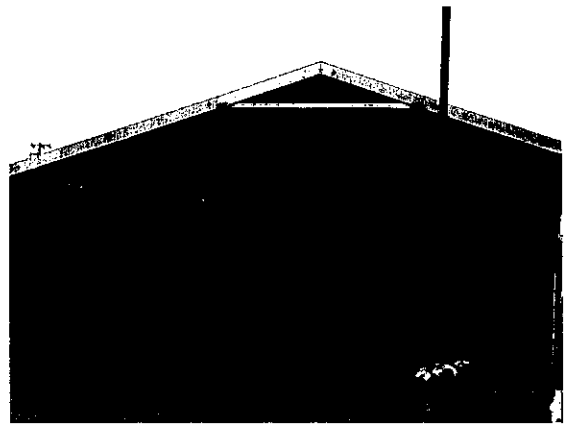
近的競技会場 射場 審判席・来賓席



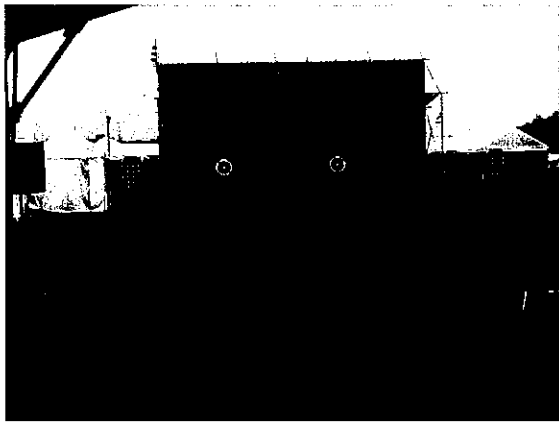
近的競技会場 的場



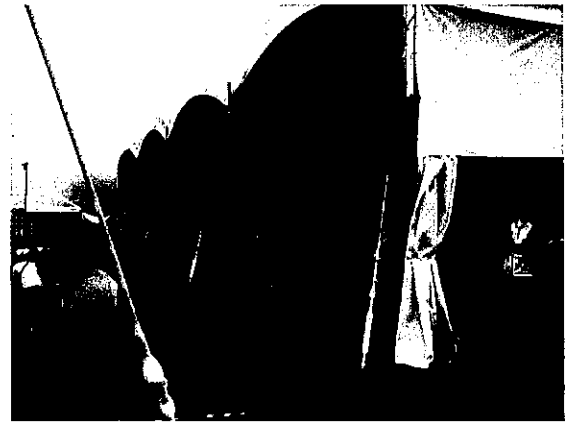
近的競技会場 観覧席



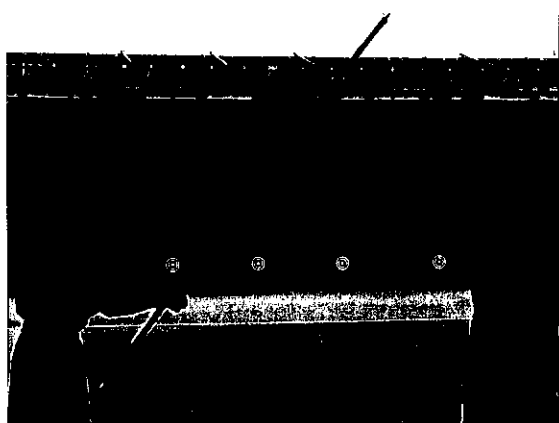
遠の競技会場 射場



遠の競技会場 の場



遠の競技会場 観覧席



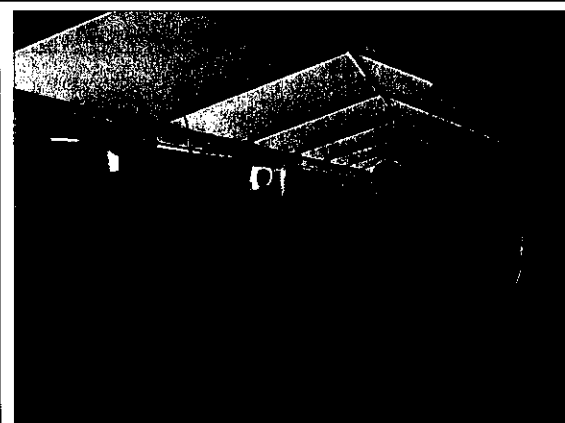
近的練習会場



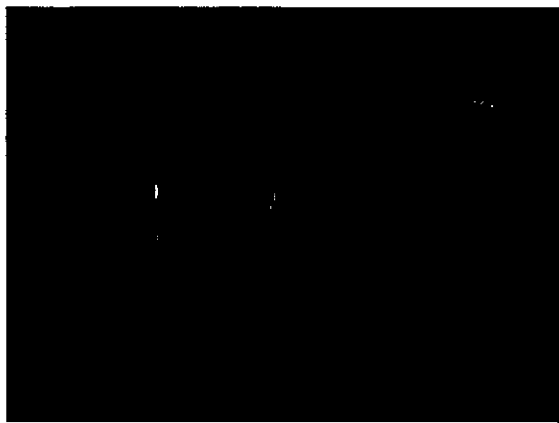
遠の練習会場



⑩巻藁練習会場



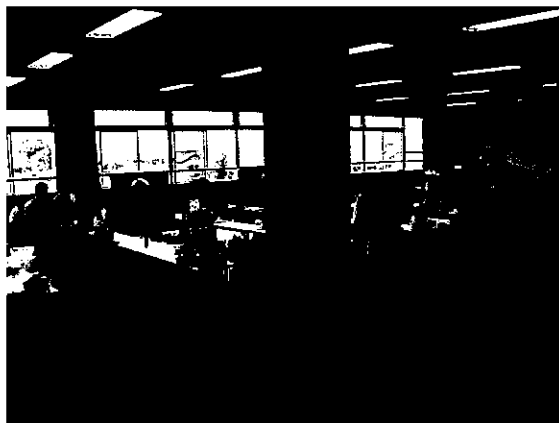
選手通路



矢取道



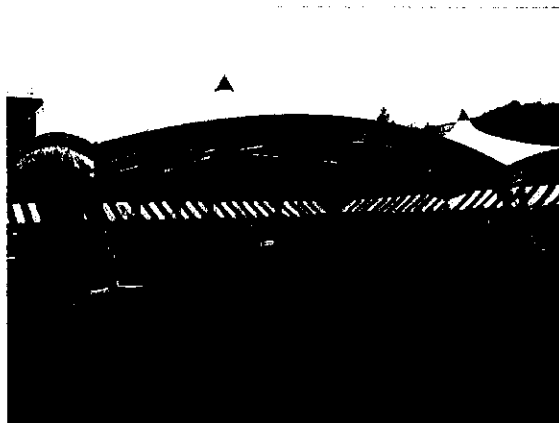
観客通路



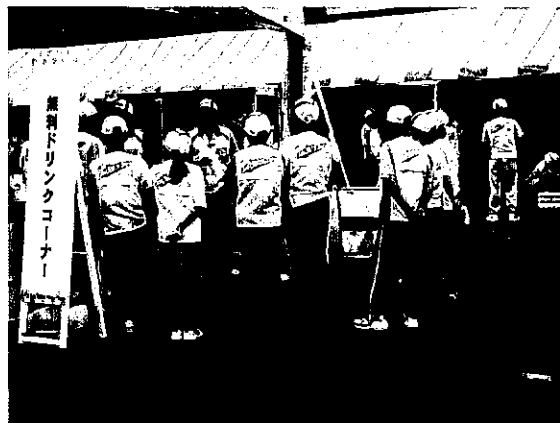
選手控所 (資料棟 研修室)



選手待機所



⑥休憩所



⑥休憩所 無料ドリンクコーナー



⑦売店コーナー



⑩競技本部・記録本部・筆耕所



競技役員控所



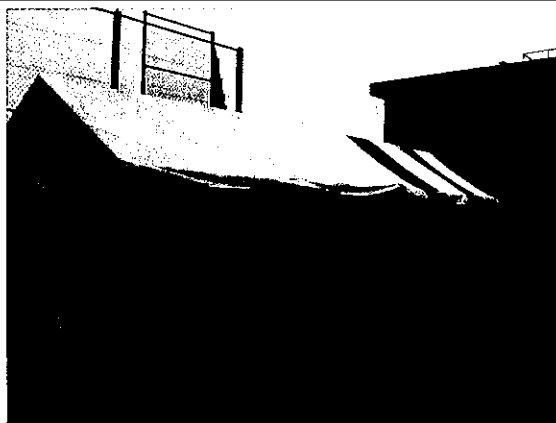
②実施本部



③現地消防防災警備本部、④警察官詰所



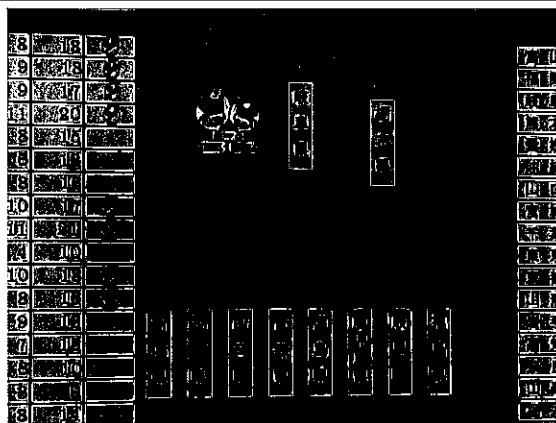
弓道体験コーナー



⑩輸送・交通本部、⑪バス乗降所



遠の競技会 表彰式



対戦掲示板



少年女子 岐阜県優勝

【報告第3号】恵那市開催準備経過概要について

恵那市競技会場

①近的競技会場

体育館アリーナに仮設設置（全日本弓道連盟より射場、的場のレンタル）

観覧席…既設 140 席 仮設 150 席

②近的選手待機所

体育館隣接に 3 間×5 間テント 3 張で仮設設置

③遠的競技会場

多目的広場に大型テントで仮設設置

観覧席…400 席

④近的アップ会場

多目的広場に 10m×10mテント 3 張で仮設設置

15 人立 的 15 台

⑤遠的アップ会場

多目的広場に 10m×10mテント 2 張で仮設設置

9 人立 的 3 台

⑥巻藁練習会場

多目的広場に 3 間×5 間テント 2 張で仮設設置

巻藁 12 台

⑦選手・監督控所

多目的広場にプレハブまたは、大型テントで仮設設置

⑧一般休憩所

多目的広場に 10m×10mテント 3 張で仮設設置

⑨実施本部

多目的広場にプレハブ設置

⑩遠的審判員・役員・補助員控

多目的広場に 3 間×5 間テント 3 張で設置

【 経 過 】

- ◆平成 18 年 4 月 27 日 内定
第 67 回国民体育大会 岐阜県準備委員会 会長 古田肇 より内定通知書の交付
種目：弓道 種別：全種目 競技会場：まきがね公園多目的広場

- ◆平成 18 年 5 月 24 日 恵那市・岐阜県弓道連盟打合せ 第 1 回
平成 18 年 8 月 1 日 ” 第 2 回
国体弓道競技の概要・競技施設の基準について

- ◆平成 18 年 10 月 3 日 兵庫県川西市 のじぎく兵庫国体視察
弓道会場地視察、岐阜県弓道連盟・恵那市体育連盟・市スポーツ課

- ◆平成 18 年 11 月 15 日 恵那市調整会議
会場地案及び概算経費の試算について

- ◆平成 18 年 12 月 27 日 明智町より要望書
国体弓道競技会場を明智町での開催を要望
○要望団体代表者名 明智町自治連合会長・財団法人日本大正村理事長・明智町体育協会長
○開催候補地：明智中学校プール及び旧給食センター跡地、明智武道館、明智中学校、明智小学校、運動場及び屋内体育館（明智町文教施設）

- ◆平成 19 年 1 月 10 日 恵那市調整会議
明智会場地案・まきがね会場地案 比較検討

- ◆平成 19 年 1 月 25 日 恵那市・岐阜県弓道連盟打合せ 第 3 回
国体弓道競技施設及び運営に関する事項

- ◆平成 19 年 4 月 26 日 恵那市調整会議
平成 19 年 6 月 14 日
平成 19 年 7 月 4 日
明智会場案・まきがね公園会場案 比較検討に対して検討。
関係団体、市民の皆さんの意見を聞くための説明会を開催していく方針を確認

- ◆平成 19 年 7 月 10 日 説明会①
まきがね公園・明智会場（案）比較検討説明会
対象：恵那市体育指導委員連絡協議会 23 名

- ◆平成 19 年 7 月 23 日 説明会②
まきがね公園・明智会場（案）比較検討説明会
対象：明智町 要望団体 町内各種団体代表者 12 名

- ◆平成 19 年 7 月 24 日 説明会③
まきがね公園・明智会場（案）比較検討説明会
対象：恵那市体育連盟 まきがね公園運動施設利用団体 18 名

- ◆平成 19 年 8 月 16 日 恵那市調整会議
説明会報告、会場地のまきがね公園案の確認
- ◆平成 19 年 8 月 21 日 要望書回答書の提出
まきがね公園会場で国体弓道競技を開催する旨を明智町要望団体長に回答
- ◆平成 19 年 9 月 12 日 県国体準備事務局副市長訪問
県国体準備事務局（市川次長・西部総括管理監・片桐施設調整担当チーフ・青木主任）
- ◆平成 19 年 10 月 3 日 第 1 回市町村・競技団体・県準備委員会打合せ会議
中央競技団体正規視察に向けて
- ◆平成 19 年 10 月 30 日 第 2 回市町村・競技団体・県準備委員会打合せ会議
中央競技団体正規視察に向けて
- ◆平成 19 年 11 月 13 日 中央競技団体正規視察
視察員より競技施設の簡素化を計るため、体育館アリーナ内に簡易近的競技場設置案の提言あり。
計画策定を全弓連、県弓連と打合せの上早急に策定していくように指導あり
- ◆平成 19 年 11 月 22 日 市内部調整会議 準備委員会設立に向けて
 - ・平成 20 年度準備委員会設立
 - ・事務局体制はスポーツ課の兼務で行う
- ◆平成 19 年 12 月 25 日 県国体準備 市町村担当者会議
次年度事務事業予定について、各市町準備状況について他
- ◆平成 20 年 1 月 30 日 県弓道連盟事務局打合せ
中央視察員より仮施設設置経費に関する資料請求を受け、県弓連事務局と打合せを行う。
- ◆平成 20 年 4 月 1 日 教育委員会スポーツ課内に国体準備室設置。（兼務 8 名）
- ◆平成 20 年 4 月 10 日 県弓道連盟打合せ
 - ・市準備委員会について
 - ・平成 20 年 5 月 1 日 全日本弓道大会 京都市勧業館視察について
全弓連との質疑事項についての打合せ
 - ・国体弓道大会施設関係経費試算 等
- ◆平成 20 年 4 月 16 日 揖斐川町へ視察
準備委員会委員名簿について、設立総会について
- ◆平成 20 年 5 月 1 日 京都市勧業館（みやこめッセ）視察
全日本弓道連盟が、室内で行われる近的競技用に簡易な組立式の施設を作成したので、その組立工程を視察、全弓連との打合せを行う。

- ◆平成 20 年 6 月 6 日～7 日 新潟県新潟市 ときめき新潟国体リハーサル大会 視察
弓道会場地視察、岐阜県弓道連盟・市国体準備室
- ◆平成 20 年 6 月 12 日 恵那市調整会議
国民体育大会恵那市準備委員会の設立に向けて
国体施設整備に関する補助金の概要と今後の対応策について
リハーサル大会の開催について
- ◆平成 20 年 7 月 30 日 恵那市調整会議
国体施設整備に関する経費について
- ◆平成 20 年 8 月 5 日 岐阜県ぎふ清流国体推進局ヒアリング
「市町村競技施設整備計画」「大会運営用施設利用計画」「競技会会期日程に関する調査」
「リハーサル大会開催意向等調査」「競技用具整備計画（第一次）」
- ◆平成 20 年 9 月 2 日 市国体準備室・県弓道連盟・市弓道連盟合同説明会
国体についての概要及び、今までの経緯を説明。今後も会議を持つこととした。
- ◆平成 20 年 9 月 26 日～27 日 2008 みのじのみり祭での国体 P R
県東濃振興局、市国体準備室
- ◆平成 20 年 10 月 6 日 恵那市キャラバン隊
県東濃振興局、市国体準備室
- ◆平成 20 年 10 月 3 日～4 日
チャレンジ！おおいた国体弓道競技視察
- ◆平成 20 年 10 月 16 日
恵那市弓道連盟より市長、議長、教育長へ要望書提出
- ◆平成 21 年 4 月 14 日 第 1 回 国体準備室、県弓道連盟打合せ会議
・市実行委員会の設立について
・第 56 回全日本勤労者弓道選手権大会の視察について
- ◆平成 21 年 5 月 3 日 日本大正村ちよっとおんさいまつりにて国体 P R
- ◆平成 21 年 6 月 5 日～6 日 千葉県匝瑳市 ゆめ半島千葉国体リハーサル大会 視察
弓道会場地視察 岐阜県弓道連盟・市国体準備室
- ◆平成 21 年 6 月 6 日 恵那市健康・福祉祭にて国体 P R
- ◆平成 21 年 6 月 17 日 第 2 回 国体準備室、県弓道連盟打合せ会議
・第 56 回全日本勤労者弓道選手権大会視察の反省について
・ぎふ清流国体推進局ヒアリングでの指摘事項の対応について
・国体運営経費、リハーサル大会運営経費の打合せ

・恵那市実行委員会役員について

- ◆平成 21 年 6 月 22 日 ぎふ清流国体恵那市実行委員会発起人会開催
- ◆平成 21 年 6 月 24 日 第 3 回 国体準備室、県弓道連盟打合せ会議
会場レイアウト、運営経費の確認について
- ◆平成 21 年 7 月 8 日 日本体育協会理事会において、第 67 回国民体育大会開催県として正式決定
- ◆平成 21 年 7 月 10 日 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会実行委員会第 1 回総会
ぎふ清流国体・ぎふ清流大会開催決定報告会
会場地決定書受領
岐阜県準備委員会より岐阜県実行委員会へ移行
- ◆平成 21 年 7 月 17 日 ぎふ清流国体恵那市実行委員会設立総会・第 1 回総会開催
- ◆平成 21 年 7 月 18 日 岩村町楽市街道宵まつりにて国体 P R
- ◆平成 21 年 8 月 13 日 ザ・縁日（岩村町）にて国体 P R
- ◆平成 21 年 8 月 14 日 やまおかふるさとまつりにて国体 P R
- ◆平成 21 年 8 月 26 日 第 4 回 国体準備室、県弓道連盟打合せ会議
 - ・ぎふ清流国体競技普及啓発推進事業について
 - ・弓道競技専門委員会の開催について
 - ・トキめき新潟国体弓道競技の視察について
- ◆平成 21 年 8 月 28 日 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会開催検定記念総決起大会
岐阜メモリアルセンター
- ◆平成 21 年 9 月 26 日～30 日 トキめき新潟国体弓道競技視察
- ◆平成 21 年 9 月 27 日 2009 みのじのみり祭りにて国体 P R
- ◆平成 21 年 10 月 1 日 教育委員会内部異動 国体準備室 9 名（1 名増）
- ◆平成 21 年 10 月 12 日 体育の日 レクスポえなフェスティバル 2009 にて国体 P R

| | H21(2009) | | | H22(2010) | | | H23(2011) | | | H24(2012) | | | H25(2013) | | | | | |
|---|---|------|--------|--|--------------------------------|------|--|------------------------------|------|--|------|-----------------------------|--|------|------------|---|--------|------|
| | 平成21年度(2009) | | | 平成22年度(2010) | | | 平成23年度(2011) | | | 平成24年度(2012) | | | 平成25年度 | | | | | |
| | 6月 | 7~9月 | 10~12月 | 1~3月 | 4~6月 | 7~9月 | 10~12月 | 1~3月 | 4~5月 | 6月 | 7~9月 | 10~12月 | 1月 | 2~3月 | 4~6月 | 7~9月 | 10~12月 | 1~3月 |
| ●発起人会の開催 ●設立総会 ■実行委員会の開催 ■常任委員会の開催 | ●発起人会開催(6/22) ●設立総会(7/17) ■第1回総会(7/17) | | | | ■第2回総会(5月中旬) ■第1回常任委員会(4月末) | | | ■第3回(4月中旬) ■第2回常任委員会(3月末) | | | | ■第4回総会(5月) ■第3回常任委員会(4月) | | | ■第5回総会(2月) | | | |
| ◆総務広報市民運動専門委員会の開催 ◆スケート競技専門委員会の開催 ◆弓道競技専門委員会の開催 ◆宿泊衛生専門委員会の開催 ◆交通警備専門委員会の開催 | ◆第1回総広市運専委(10月中旬) ◆第1回スケート専委(10月下旬) ◆第1回弓道専委(10月中旬) ◆第1回宿衛専委(11月中旬) ◆第1回交警専委(11月中旬) | | | ◆第2回総広市運専委(2月) ◆第2回スケート専委(2月中旬) ◆第2回弓道専委(2月中旬) ◆第2回宿衛専委(10月上旬) ◆第2回交警専委(10月上旬) | | | ◆第3回総広市運専委(6月中旬) ◆第3回スケート専委(7月上旬) ◆第3回弓道専委(7月上旬) ◆第3回宿衛専委(10月上旬) ◆第3回交警専委(10月上旬) | | | ◆第4回(5月) ◆第4回スケート専委(9月上旬) ◆第4回弓道専委(2月下旬) ◆第3回宿衛専委(10月上旬) ◆第3回交警専委(10月上旬) | | | ◆第5回(10月) ◆第5回弓道専委(2月下旬) ◆第5回(10月) ◆第6回(7月) | | | ◆第6回(7月) | | |
| 総務広報市民運動専門委員会の開催 開催準備総合計画 市民運動基本計画の策定実施 *花いっぱい運動・環境清掃 *スポーツ推進・特産PR *学童・老人・地域・ボランティア おもてなし交流運動の策定実施 *市民のおもてなし・歓迎装飾・案内所・休息所・売店・民泊検討・観戦ガイド 広報PR基本計画の策定実施 *国体新聞の発行・HPの作成・活用・イベント時PR・啓発GOODS・恵那っ子チャンネル・ミナモト運動の展開 炬火の実施 協賛金の募集 | ◆第1回総広市運専委(10月上旬) ◇開催準備総合計画(案)作成 ◇市民運動基本計画(案)作成 ◇市民運動展開計画 *市民運動展開計画 *ボランティア推進計画 ◇おもてなし交流運動基本計画(案)作成 ◇検討案策定 ◇広報PR基本計画(案)作成 ◇検討案策定 *HP作成 *健康祭PR *雑誌日PR*山岡PR *啓発グッズ発注 ◇協賛要項(案)作成 | | | ◆第2回総広市運専委(2月) ◇検討案策定(H22事業計画) ◇市民運動基本計画(案)作成 ◇検討案策定(H22事業計画) *花作り開始 *ボランティア募集開始 *学校協力依頼 *おんさいPR *炬火採火地調査 *リハ協賛募集開始 | | | ◆第3回総広市運専委(6月中旬) *球根植付 *ボランティア説明会 *みものPR *炬火採火地調査 *リハ協賛募集開始 | | | ◆第4回(5月) *花移植 *統一清掃 *健康祭PR *恵那っ子チャンネル *国体協賛募集開始 | | | ◆第5回(10月) *花移植 *統一清掃 *各種イベントPR *国体新聞 *恵那っ子チャンネル *炬火リレー者編成 *炬火実施 | | | ◆第6回(7月) *花移植 *統一清掃 *国体新聞 *恵那っ子チャンネル *炬火実施 | | |
| スケート競技専門委員会の開催 式典基本計画の策定実施 *開始式・表彰式 競技運営基本計画の策定実施 *競技役員・競技用具・競技記録 *競技役員・補助員の養成 施設整備基本計画の策定実施 *競技施設の整備(仮設物等) | ◆第1回スケート専委(10月上旬) ◇式典運営基本計画(案)作成 ◇競技運営基本計画(案)作成 ◇施設整備基本計画(案)作成 | | | ◆第2回スケート専委(2月中旬) ◆第3回スケート専委(7月上旬) | | | ◆第4回スケート専委(2月下旬) | | | ◆第4回スケート専委(9月上旬) 式典準備 競技運営準備 競技役員・補助員説明会* 競技施設準備 | | | ◆第5回弓道専委(2月下旬) | | | | | |
| 弓道競技専門委員会の開催 式典基本計画の策定実施 *開始式・表彰式 競技運営基本計画の策定実施 *競技役員・競技用具・競技記録 *競技役員・補助員の養成 施設整備基本計画の策定実施 *競技施設の整備(仮設物等) | ◆第1回弓道専委(10月中旬) ◇式典運営基本計画(案)作成 ◇競技運営基本計画(案)作成 ◇施設整備基本計画(案)作成 *プロポーザル方式検討 *施設機能検討 | | | ◆第2回弓道専委(2月中旬) ◆第3回弓道専委(7月上旬) | | | ◆第4回弓道専委(2月下旬) ◇リハ大会式典確定 式典準備 ◇リハ大会運営方法確定 競技運営準備 競技役員・補助員説明会* 競技施設準備 | | | ◆第5回弓道専委(2月下旬) 式典準備 競技運営準備 競技役員・補助員説明会* 競技施設準備 | | | ◆第6回(7月) 式典準備 競技運営準備 競技役員・補助員説明会* 競技施設準備 | | | | | |
| 宿泊衛生専門委員会の開催 宿泊基本計画の策定実施 *宿舎確保・配宿方法・料金・食費 防疫医事衛生基本計画策定実施 *医療救護・防疫・食品衛生・環境衛生・リサイクル | ◆第1回宿衛専委(11月中旬) ◆第1回宿衛専委(11月中旬) ◇宿泊基本計画(案)作成 ◇防疫医事衛生計画(案)作成 | | | ◆第2回宿衛専委(10月上旬) ◇検討案策定 *食品衛生指導 *防疫計画 | | | ◆第3回宿衛専委(10月上旬) *宿泊調整*弁当 *宿泊調整*弁当発注 | | | ◆第4回宿衛専委(10月上旬) *宿泊調整*弁当発注 | | | ◆第5回宿衛専委(10月上旬) *宿泊調整*弁当発注 | | | | | |
| 交通警備専門委員会の開催 輸送交通基本計画の策定実施 *参加者計画輸送(シャトル) *交通安全対策・交通整理 *駐車場確保誘導 会場警備基本計画の策定実施 *防火防災対応・消防体制整備 *警備体制整備・連絡体制整備 | ◆第1回交警専委(1月中旬) ◇輸送交通基本計画(案)作成 ◇会場警備基本計画(案)作成 | | | ◆第2回交警専委(10月上旬) ◇検討案策定 | | | ◆第3回交警専委(10月上旬) ◇検討案策定 | | | ◆第4回交警専委(10月上旬) ◇検討案策定 | | | ◆第5回交警専委(10月上旬) ◇検討案策定 | | | | | |
| リハーサル大会(弓道)の実施 仮設建設 競技用具 プログラム | *プロポーザル方式の検討(予算要求時まで) | | | *リハ施設プロポーザル *競技備品(森組)発注 *協賛広告募集 | | | *競技用具準備開始 プログラム発注* | | | *仮設撤去 | | | *仮設撤去 | | | | | |
| 視察調査の実施 予算化事務 実行委員会経費 施設等修繕経費 まきがね修繕、アクセス道路 プレ大会経費 スケート開催経費 弓道競技開催経費 | ○千1 9月要求(実委経費) 実委経費積算 施設修繕箇所調査 *実委経費積算 *修繕要求 | | | ○新潟国体視察 ○創路視察 *修繕発注 | | | ○山口国体視察 ○千葉国体 ○冬季国体視察 23当初要求(リハ・実委経費) *修繕完了 ◇リハ大会予算化要求 ◇冬季大会予算化要求 | | | ○山口国体視察 24当初要求(本大会・実委経費) ◇本大会予算化要求 | | | ○山口国体視察 24当初要求(本大会・実委経費) ◇本大会予算化要求 | | | | | |
| 庁内推進体制の整備 市役所国体実施本部設置 リハーサル大会運営係員 スケート大会運営係員 弓道大会運営係員 | 市役所国体実施本部設置* | | | *第1回実施本部会議 | | | 第2回実施本部会議* リハーサル大会係員説明会* 責任者会議* | | | 第3回実施本部会議* *スケート大会運営係員説明会 スケート大会責任者会議* | | | *第4回実施本部会議 本大会運営係員会議* 本大会係責任者会議* | | | | | |
| 実績・精算業務 | ◆実績報告作成 | | | ◆実績報告作成 | | | ◆実績報告作成 | | | ◆実績報告作成 | | | ◆実績報告作成 | | | | | |

ゆめ半島千葉国体匝瑳市競技運営基本計画

1 目 的

ゆめ半島千葉国体（第65回国民体育大会）の競技会の運営については、県の競技運営基本方針及び競技用具整備基本方針に基づき、全国から参加する選手が十分活躍できるよう、千葉県、競技団体、関係機関及び各種団体との緊密な連携を図り、競技会を円滑かつ効率的に運営できるよう諸条件の整備に努める。

2 内 容

(1) 競技会の運営

競技会の運営については、その広範多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、幅広い市民参加を含む体制づくりを図る。

(2) 競技役員等の編成及び養成

ア 競技役員等の養成は、県及び競技団体と連携を図り、計画的な人員の確保と養成に努める。

イ 競技役員等の編成は、県及び競技団体と十分協議し適正に編成する。

(3) 競技会場、練習会場の確保・整備

競技・練習会場の整備については、施設管理者及び競技団体と協議のうえ、計画的で効果的な確保、整備を図る。

(4) 競技用具の整備

競技用具の整備については、県及び競技団体並びに施設管理者との協議により、現有するものをできるかぎり活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効果的に整備する。

(5) 競技記録

競技記録の収集及び速報については、県及び競技団体と協議のうえ、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを図る。

(6) リハーサル大会

リハーサル大会については、競技会の運営能力強化を図るとともに、市民の参加意識を高めるために、県及び競技団体と協力して開催する。

別紙6

(合同専門委員会議案第7号)

ゆめ半島千葉国体匝瑳市施設整備基本計画

1 目 的

ゆめ半島千葉国体（第65回国民体育大会）の競技会場及び関係施設の整備は、県の競技施設整備基本方針に基づき、競技に支障が生じないよう整備を行い、安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

2 内 容

(1) 競技施設の整備

ア 競技施設は可能な限り現有施設を効果的に活用する。

イ 競技施設の整備に当たっては、競技運営に支障がないよう競技団体及び施設管理者と十分協議する。

(2) 練習会場の整備

練習会場の整備に当たっては、できる限り既存の施設を活用し、競技団体及び施設管理者と十分協議する。

(3) 臨時仮設物の整備

競技・式典に係る臨時仮設物及び案内所・湯茶接待所等の便益仮設物については関係団体等と十分協議を行い、整備する。

(4) 仮設給排水施設の整備

湯茶接待所、仮設便所等で、仮設給排水施設が必要と認められる個所については、競技会場施設管理者と十分協議し、整備する。

第62回国民体育大会由利本荘市競技運営基本計画

平成18年 1月20日

実行委員会第2回常任委員会決定

第62回国民体育大会の由利本荘市で開催される競技運営について、県の競技運営基本方針に基づき、その基本計画を次のとおり定める。

1 目 的

第62回国民体育大会の本市で開催される競技会の運営については、中央競技団体、県及び関係団体と連携を図りながら、全国から集う選手が十分に活躍できるように、競技に必要な諸条件を整備し、競技会の準備・運営に万全を期することを目的とする。

2 内 容

(1) 競技運営

- ① 各競技の運営は、中央競技団体の指導協力のもと、競技団体および関係団体と緊密な連携を図りながら合理的・効果的な運営を行う。
- ② 競技会の運営に、幅広い市民参加を含む体制づくりを図る。
- ③ 競技会場および練習会場の効率的な運用を図る。

(2) 競技役員等の養成および編成

- ① 競技役員等の養成は、県および競技団体と緊密な連携を図り、必要な人数の確保に努める。
- ② 競技役員等の編成は、(財)日本体育協会が示す「競技役員等編成基準」に基づき、県および競技団体と十分協議し、編成する。

(3) 競技用具の整備

競技用具の整備は、県および競技団体ならびに施設管理者との十分な協議により、効果的な整備を行う。

(4) 競技記録

競技記録の収集および速報は、県および競技団体と協議のうえ、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを図る。

第62回国民体育大会由利本荘市競技用具整備基本計画

平成18年1月20日

行委員会第2回常任委員会決定

第62回国民体育大会に係る由利本荘市が整備する競技用具について、第62回国民体育大会競技用具整備要項に基づき、その基本計画を次のとおり定める。

1 目 的

競技用具の整備にあたっては、「第62回国民体育大会開催に係る県および市町村の業務分担基本方針」、「同経費負担基本方針」、「同細目」および「第62回国民体育大会競技用具整備要項」に基づき、円滑で質の高い競技運営が図られるよう、次の内容により行うものとする。

2 内 容

- (1) 競技用具の整備にあたっては、由利本荘市実行委員会、県国体・障害者スポーツ大会局、県競技団体および施設管理者が十分に協議して行うものとする。
- (2) 競技用具は、由利本荘市が現有するものをできるかぎり活用するものとする。ただし、現有の競技用具で不足するものについては、購入および借用するものとする。
- (3) 一般住民の利活用が困難な競技用具や、通常の競技会の運営に必要な競技用具の質・量を超えて整備しなければならないものについては、関係機関団体と協議し、別に定める。
- (4) 購入する競技用具の処分および転用については、大会終了後、由利本荘市の責任において行うものとする。

第62回国民体育大会由利本荘市競技会係員・補助員養成計画（案）

1 目 的

第62回国民体育大会の由利本荘市で開催される競技会の運営にあたる競技会係員・補助員の養成については、県の「第62回国民体育大会競技役員等養成計画」及び「由利本荘市競技運営基本計画」に基づき、秋田県、競技団体、関係機関、及び各種団体等と密接な連携を図りつつ、計画的かつ円滑な養成事業を推進し、安全で円滑な競技運営が図られるよう万全を期する。

2 内 容

(1) 養成事業の体制づくり

将来における地域スポーツ活動の普及振興を図る上からも、幅広い市民参加を含む体制づくりを図る。

(2) 養成対象となる競技会係員等の区分

ア. 競技会係員

競技会係員とは、宿泊、輸送、接待、式典等の競技会業務に携わる者を示す。

イ. 競技会補助員

競技会補助員とは競技会係員の補助に携わる者を示す。

(3) 競技会係員等の養成方法

第62回国民体育大会の競技会係員等の養成を円滑に推進するため、次の方法により競技会係員等の養成を図る。

ア. 競技会係員の養成事業

① 競技会の運営に携わる主な者を対象に、必要に応じて講習会及び国民体育大会に派遣し養成する。

② 競技会の運営に携わる者を対象に、講習会を開催し養成する。

イ. 競技会補助員の養成事業

① 競技会係員の補助に携わる者を対象に、講習会を開催し養成する。

(4) 競技会係員等の養成計画

競技会係員及び補助員の個別の具体的養成計画については、別途作成する。

第62回国民体育大会由利本荘市式典基本計画

平成18年 1月20日

実行委員会第2回常任委員会決定

1 目的

第62回国民体育大会の由利本荘市で開催される式典については、県の式典基本計画に基づき、中央競技団体、県および関係団体ならびに市民の参加と協力をもって開催する。

2 式典の種類

式典の種類は、開始式、表彰式および大会旗・炬火リレーとする。

(1) 開始式・表彰式

開始式・表彰式は、市民の参加と協力により、選手、監督、役員等の歓迎と競技会への参加意欲を高め、また、選手等の栄誉を心からたたえるよう配慮する。

(2) 大会旗・炬火リレー

大会旗・炬火リレーは、県の計画を準拠し、本市の実情にあった計画のもとに、広範な市民の参加を得て実施する。

3 式典の内容

式典の内容は、選手のコンディションをかんがみ、できる限り簡素で効率的なものとする。

参 考 资 料

ぎふ清流国体各競技会場他

平成21年6月現在

| No. | 市町村名 | 開催競技 |
|-----|--------|--|
| 1 | 岐阜市 | 陸上競技 水泳(競泳・飛込・シクロ) テニス ボクシング 体操(体操競技・新体操) 自転車(トラック) 卓球 山岳(リフト、ボルダリング) ◎高等学校野球(硬式) |
| 2 | 大垣市 | 水泳(水球) サッカー 軟式野球 フェンシング 柔道 ソフトボール |
| 3 | 高山市 | バスケットボール ハンドボール アーチェリー スキー(アルペン、リゲティック) |
| 4 | 多治見市 | 空手道 ◎高等学校野球(軟式) |
| 5 | 関市 | ライフル射撃(センターファイブistol) 剣道 ラグビーフットボール ゴルフ |
| 6 | 中津川市 | レスリング |
| 7 | 美濃市 | 自転車(ロード) |
| 8 | 瑞浪市 | ソフトテニス |
| 9 | 羽島市 | ソフトボール |
| 10 | 恵那市 | 弓道(近的・遠的) スケート(スピード) |
| 11 | 美濃加茂市 | バレーボール |
| 12 | 土岐市 | ウエイトリフティング ソフトテニス |
| 13 | 各務原市 | ホッケー 軟式野球 銃剣道 |
| 14 | 可児市 | ゴルフ |
| 15 | 山県市 | バレーボール 馬術 |
| 16 | 瑞穂市 | ボウリング |
| 17 | 飛騨市 | サッカー ハンドボール ラグビーフットボール |
| 18 | 本巣市 | 軟式野球 |
| 19 | 郡上市 | 相撲 |
| 20 | 下呂市 | ハンドボール ソフトボール |
| 21 | 海津市 | バレーボール カヌー(スプリント) ◎トライアスロン |
| 22 | 岐南町 | なぎなた |
| 23 | 養老町 | サッカー 軟式野球 |
| 24 | 垂井町 | 軟式野球 |
| 25 | 輪之内町 | 軟式野球 |
| 26 | 安八町 | バレーボール |
| 27 | 揖斐川町 | ソフトボール カヌー(スローム・ワイルドウォーター) |
| 28 | 大野町 | ◎高等学校野球(硬式) |
| 29 | 池田町 | バドミントン |
| 30 | 川辺町 | ボート |
| 31 | 白川町 | ライフル射撃(スモール・アライフル、エアライフル、エアピistol、ピ-ム・ライフル、ピ-ム・ピistol) クレ-射撃 |
| 32 | 愛知県蒲郡市 | セーリング |
| 33 | 愛知県 | スケート(フィギュア、ホッケー、ショートトラック) |

競技数：41 (正式競技(39) 公開(2)) 会場地市町村数：32 市町(県外含む)

注：◎は、公開競技